

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 3 月 30 日 (火) 第 195 号 の 6



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 監 査 委 員 告 示

○鹿児島県監査委員事務局規程の一部を改正する規程(※) (監査委員事務局取扱い) 1

## 監 査 委 員 公 表

○監査結果の公表(3件) (監査委員事務局取扱い) 1

○監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局取扱い) 10

## 監 査 委 員 告 示

## 鹿児島県監査委員告示第1号

鹿児島県監査委員事務局規程の一部を改正する規程を次のように定めた。

令和 3 年 3 月 30 日

鹿児島県監査委員	長野信弘
同	大 藪 豊
同	寺田洋一
同	成尾信春

鹿児島県監査委員事務局規程の一部を改正する規程

鹿児島県監査委員事務局規程(昭和61年鹿児島県監査委員告示第1号)を次のように改正する。

第3条第19号中「文化スポーツ局及び」を削る。

第4条第2号中「文化スポーツ局及び」を削り、「企画部, PR・観光戦略部」を「総合政策部, 観光・文化スポーツ部」に改め, 同条第3号中「部局等」を「部等」に改め, 同条中第8号を第9号とし, 第7号の次に次の1号を加える。

(8) 内部統制評価報告書審査に関すること。

第5章中第16条の2の次に次の1条を加える。

(ハラスメントの防止等)

第16条の3 セクシュアル・ハラスメントの防止等については, 鹿児島県職員セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程(令和2年鹿児島県訓令第9号)の例による。

2 妊娠, 出産, 育児又は介護に関するハラスメントの防止等については, 鹿児島県職員の妊娠, 出産, 育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する規程(令和2年鹿児島県訓令第10号)の例による。

3 パワー・ハラスメントの防止等については, 鹿児島県職員のパワー・ハラスメントの防止等に関する規程(令和2年鹿児島県訓令第11号)の例による。

附 則

この規程は, 令和3年4月1日から施行する。

## 監 査 委 員 公 表

## 監査委員公表第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により実施した令和2年度の定期

監査（後期）の結果について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 30 日

鹿児島県監査委員 長野信弘  
 同 大 藪 豊  
 同 寺田洋一  
 同 成尾信春

第 1 監査の概要

1 監査の対象

令和元年度及び令和 2 年度の職員監査実施月の前々月までの期間における財務に関する事務の執行

2 監査の実施

163機関について、令和 2 年 9 月から令和 3 年 2 月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

(参考)

区 分	本 庁	出 先 機 関 (試験研究機関, 県立学校, 警察署等)	計
知事部局	—	55	55
教育委員会	—	78	78
公安委員会	—	30	30
合 計	—	163	163

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費並びに使用料及び賃借料について、債権者（支払の相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

第 2 監査の結果

監査を実施した 163 機関の財務に関する事務の執行について、142 機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の 21 機関においては、次のとおり是正又は改善を要する 26 件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 (法令, 規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの)  
 該当なし

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で、更到的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)  
 26件 (知事部局 8件, 教育委員会 2件, 公安委員会 16件)

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
総務部	
かごしま県民交流センター	令和元年度と同様, 需用費等の支出負担行為が遅延しているものが散見される。(4か月以上1件, 2か月以上1件 ほか)
歴史・美術センター黎明館(歴史資料センター黎明館)	令和元年度と同様, 需用費の支出負担行為が遅延しているものがある。(3か月以上1件, 1か月以上1件)
県立短期大学	現金収納したコピー料金の取扱いが適正でなく, 金融機関への払込みが遅延しているものがある。

くらし保健福祉部	
若駒学園	平成30年度に支払うべき非常勤職員報酬を、令和元年度に支払っているものがある。（1件 13,570円）
鹿屋食肉衛生検査所	赴任旅費の支払が遅延しているものがある。（6か月以上1件）
農政部	
農業開発総合センター	大雨により被災した公有財産の事故報告がなされていない。（1件）
農業開発総合センター茶業部	委託料等の支出負担行為が遅延しているものが散見される。（8か月以上1件、6か月以上2件、4か月以上1件、3か月以上1件 ほか）
曾於家畜保健衛生所	交通事故により、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額457,592円）
教育委員会	
青少年研修センター	業務委託の履行確認について、年度を超えて行っているものがある。（1件）
蒲生高等学校	高等学校授業料の調定が遅延しているものがある。（3か月以上1件）
公安委員会	
機動隊	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。（2件 県負担額605,000円）
鹿児島中央警察署	令和元年度と同様、パソコン等の物品事故が複数あり、損害が発生している。（4件 県負担額32,609円）
	令和元年度と同様、公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。（3件 県負担額59,000円）
	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（7件 県負担額847,809円）
鹿児島西警察署	パソコンの物品事故が複数あり、損害が発生している。（3件 県負担額253,025円）
	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。（3件 県負担額105,915円）
	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（8件 県負担額327,890円）
鹿児島南警察署	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。（4件 県負担額109,768円）
薩摩川内警察署	令和元年度と同様、パソコンの物品事故により、損害が発生している。（1件 県負担額70,940円）
出水警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（2件 県負担額272,920円）
始良警察署	交通事故が複数あり、公用車等に多額の損害が発生している。（3件 県負担額1,034,959円）
霧島警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（4件 県負担額178,020円）
志布志警察署	交通事故が複数あり、公用車に多額の損害が発生している。（4件 県負担額1,049,675円）
鹿屋警察署	使用料及び賃借料の支出負担行為が遅延しているものがある。（6か月以上1件）
	令和元年度と同様、公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。（2件 県負担額57,255円）
徳之島警察署	公用車の物品事故により、損害が発生している。（1件 県

負担額149,732円)		
(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期		
機 関 名	機 関 名	実 施 時 期
総 務 部	かごしま県民交流センター（かごしま県民大学中央センターを含む。）消費生活センター 歴史・美術センター黎明館（歴史資料センター黎明館） 東京事務所 短期大学	令和2年9月17日 ～ 3年2月17日
P R ・ 観 光 戦 略 部	大阪事務所 福岡事務所	令和2年9月17日 ～ 11月17日
環 境 林 務 部	環境保健センター 森林技術総合センター	令和2年11月20日 ～ 3年2月17日
くらし保健福祉部	難病相談・支援センター 精神保健福祉センター ハートピアかごしま（身体障害者更生相談所を含む。）こども総合療育センター 中央児童相談所（鹿児島知的障害者更生相談所を含む。）大隅児童相談所 若駒学園 女性相談センター 知覧食肉衛生検査所 串木野食肉衛生検査所 阿久根食肉衛生検査所 大口食肉衛生検査所 末吉食肉衛生検査所 志布志食肉衛生検査所 鹿屋食肉衛生検査所 動物愛護センター	令和2年9月18日 ～ 3年2月17日
商工労働水産部	計量検定所 工業技術センター 吹上高等技術専門校 宮之城高等技術専門校 始良高等技術専門校 鹿屋高等技術専門校 鹿児島障害者職業能力開発校 水産技術開発センター	令和2年9月18日 ～ 3年2月17日
農 政 部	大隅加工技術研究センター 病虫害防除所 農業開発総合センター（農業大学校を含む。）農業開発総合センター茶業部 農業開発総合センター大隅支場 農業開発総合センター茶業部大隅分場 農業開発総合センター徳之島支場 農業開発総合センター畜産試験場 肉用牛改良研究所 フラワーセンター 鹿児島中央家畜保健衛生所 鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所 南薩家畜保健衛生所 北薩家畜保健衛生所 始良家畜保健衛生所 曾於家畜保健衛生所 肝属家畜保健衛生所	令和2年9月18日 ～ 3年2月17日
危機管理防災局	環境放射線監視センター 消防学校	令和2年12月22日 ～ 3年2月17日
南薩地域振興局	保健福祉環境部指宿支所	令和3年1月8日 ～ 2月17日
北薩地域振興局	保健福祉環境部出水支所	令和3年1月14日 ～ 2月17日
大隅地域振興局	建設部河川港湾課志布志市駐在	令和3年1月5日 ～ 2月17日
教育委員会	総合教育センター 図書館 博物館 青少年研修センター 霧島自然ふれあいセンター 南薩少年自然の家 総合体育センター 埋蔵文化財センター	令和2年10月21日 ～ 3年2月17日
	楠隼中学校 鶴丸高等学校 甲南高等学校 鹿児島中央高等学校 錦江湾高等学校 武岡台高等学校 開陽高等学校 松陽高等学校 鹿児島東高等学校 鹿児島工業高等学校 鹿児島南高等学校 明桜館高等学校 指宿高等学校 山川高等学校 穎娃高等学	令和2年9月17日 ～ 3年2月17日

	校 枕崎高等学校 鹿児島水産高等学校（薩摩青雲丸及び拓青を含む。） 加世田高等学校 加世田常潤高等学校 川辺高等学校 薩南工業高等学校 吹上高等学校 伊集院高等学校 市来農芸高等学校 串木野高等学校 川内高等学校 川内商工高等学校 川薩清修館高等学校 薩摩中央高等学校 鶴翔高等学校 野田女子高等学校 出水高等学校 出水工業高等学校 大口高等学校 伊佐農林高等学校 霧島高等学校 蒲生高等学校 加治木高等学校 加治木工業高等学校 隼人工業高等学校 国分高等学校 福山高等学校 曾於高等学校 志布志高等学校 串良商業高等学校 楠隼高等学校 鹿屋高等学校 鹿屋農業高等学校 鹿屋工業高等学校 垂水高等学校 南大隅高等学校 大島高等学校 大島北高等学校 徳之島高等学校 与論高等学校 鹿児島盲学校 鹿児島聾学校 武岡台養護学校 鹿児島養護学校 皆与志養護学校 桜丘養護学校 鹿児島高等特別支援学校 指宿養護学校 南薩養護学校 串木野養護学校 出水養護学校 加治木養護学校 牧之原養護学校 鹿屋養護学校 中種子養護学校	
公安委員会	免許管理課 免許試験課 交通機動隊 高速道路交通警察隊 機動隊 警察学校 鹿児島中央警察署 鹿児島西警察署 鹿児島南警察署 指宿警察署 南九州警察署 枕崎警察署 南さつま警察署 日置警察署 いちき串木野警察署 薩摩川内警察署 さつま警察署 阿久根警察署 出水警察署 伊佐湧水警察署（伊佐警察署） 横川警察署 始良警察署 霧島警察署 曾於警察署 志布志警察署 肝付警察署 鹿屋警察署 錦江警察署 屋久島警察署 徳之島警察署	令和 2 年 9 月 23 日 ～ 3 年 2 月 17 日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載

**監査委員公表第 4 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により実施した令和 2 年度の財政的援助団体等監査の結果について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 30 日

鹿児島県監査委員	長野信弘
同	大 藺 豊
同	寺田洋一
同	成尾信春

**第 1 監査の概要**

**1 監査の対象**

令和元年度及び令和 2 年度における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行

**2 監査の実施**

県が補助金等の財政的援助を与えている団体（以下「補助団体」という。）、県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの 4 分の 1 以上を出資している団体（以下「出資団体」という。）及び県が公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）のうち、35 団体（うち緊急監査 2 団体）について、令和 2 年 7 月から令和 3 年 2 月まで実施した。

なお、実施団体名、実施団体ごとの財政的援助等の内容及び実施時期は、別表のとおり

である。

(参考)

区 分	実 施 団 体 数
補 助 団 体	19 (うち緊急監査2)
出 資 団 体	11
指 定 管 理 者	5
合 計	35

### 3 監査の主眼

監査に当たっては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は財政的援助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかを主眼として実施した。

### 第2 監査の結果

監査を実施した35団体の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、32団体においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の3団体においては、次のとおり是正又は改善を要する3件の文書注意事項があった。

今後とも事務の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 (法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの)

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)

#### 文書注意事項

所管部	団 体 名	事 項 の 内 容
くらし 保健福 祉部	社会福祉法人鹿児島県 社会福祉協議会	生活福祉資金貸付金について、未償還金が多額となっている。(未償還額3億3,881万9千円) (生活福祉資金貸付補助金) (社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会運営費補助金) (鹿児島県福祉サービス利用支援事業補助金) (鹿児島県ボランティアセンター活動事業費補助金) (鹿児島県社会福祉センター管理運営費等助成事業補助金) (鹿児島県福祉サービスに関する苦情解決事業補助金) (鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金) (鹿児島県福祉施設経営指導事業費補助金) (鹿児島県すこやか長寿社会運動推進事業補助金) (鹿児島県地域福祉振興基金貸付金)
土木部	鹿児島県住宅供給公社	経営健全化計画に取り組んでおり、当期純利益が黒字となったが、依然として債務超過額が多額となっている。(債務超過額27億5,738万円) (鹿児島県住宅供給公社出資金) (鹿児島県住宅供給公社経営健全化資金貸付金) (鹿児島県住宅供給公社に対する金融機関融資損失補償)
教育委 員会	公益財団法人鹿児島県 育英財団	育英奨学金貸付金について、未償還額が多額となっている。(未償還額4億3,007万2千円) (公益財団法人鹿児島県育英財団出捐金) (鹿児島県育英財団補助金) (奨学金返還支援基金負担金)

		(鹿児島県育英奨学資金貸付原資貸付金) (大学等入学時奨学金貸付金)
--	--	---------------------------------------

(別表) 実施団体名, 実施団体ごとの財政的援助等の内容及び実施時期 (通常監査)

所管部	実施団体名	財政的援助等の内容	実施時期
総務部	一般社団法人鹿児島県専修学校協会	鹿児島県私立学校等退職金基金関係 係社団補助金 九州ブロック専門学校 学校体育大会鹿児島大会運営費補 助金	令和2年10月6日 令和3年2月26日
	鹿児島県青少年育成県民会議	鹿児島県青少年会館指定管理者	令和2年9月2日 同年11月13日
企画部	独立行政法人奄美群島振興開発基金	独立行政法人奄美群島振興開発基金 出資金 中小企業信用保証料補助 金 中小企業制度融資損失補償 独立行政法人奄美群島振興開発基 金に関する利子補給金	令和2年9月9日 同年11月5日
	甕島商船株式会社	鹿児島県離島航路補助金	令和2年10月13日 令和3年2月26日
PR・観光戦略部	公益社団法人鹿児島県特産品協会	特産品振興事業補助金	令和2年9月25日 令和3年2月26日
	公益財団法人鹿児島県国際交流協会	公益財団法人鹿児島県国際交流協 会出捐金 在外県人会等育成費補 助金	令和2年9月10日 同年11月19日
環境林務部	鹿児島県森林組合連合会	鹿児島県林業振興資金貸付金 鹿 児島県林業成長産業化地域創出モ デル事業補助金 鹿児島県森林整 備・林業木材産業活性化推進事業 補助金	令和2年9月24日 同年11月16日
	かごしま森林組合	鹿児島県造林事業補助金 鹿児島 県森林整備・林業木材産業活性化 推進事業補助金 鹿児島県森林環 境税関係事業補助金	令和2年10月20日 令和3年2月26日
	曾於市森林組合	鹿児島県造林事業補助金 鹿児島 県森林環境税関係事業補助金	令和2年10月28日 令和3年2月26日
	大隅森林組合	鹿児島県造林事業補助金 鹿児島 県森林整備・林業木材産業活性化 推進事業補助金 鹿児島県森林環 境税関係事業補助金	令和2年11月5日 令和3年2月26日
	一般社団法人鹿児島県産業資源循環協会	鹿児島県産業廃棄物処理施設整備 促進補助金	令和2年11月6日 令和3年2月26日
	公益財団法人鹿児島県林業担い手育成基金	公益財団法人鹿児島県林業担い手 育成基金出捐金 森の研修館かご しま指定管理者	令和2年9月4日 同年11月16日
	公益社団法人鹿児島県森林整備公社	公益社団法人鹿児島県森林整備公 社出資金 鹿児島県造林事業補助 金 鹿児島県森林整備・林業木材 産業活性化推進事業補助金 鹿児 島県森林整備公社運営資金利子補 助金 鹿児島県森林整備公社利子 補助金 鹿児島県森林整備公社運 営資金貸付金 鹿児島県森林整備	令和2年7月20日 令和3年2月26日

		公社借入金に係る損失補償 鹿児島県民の森指定管理者	
くらし 保健福 祉部	社会福祉法人鹿児島県 社会福祉協議会	生活福祉資金貸付補助金 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会運営費補助金 鹿児島県福祉サービス利用支援事業補助金 鹿児島県ボランティアセンター活動事業費補助金 鹿児島県社会福祉センター管理運営費等助成事業補助金 鹿児島県福祉サービスに関する苦情解決事業補助金 鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金 鹿児島県福祉施設経営指導事業費補助金 鹿児島県すこやか長寿社会運動推進事業補助金 鹿児島県地域福祉振興基金貸付金	令和2年10月20日 令和3年2月26日
	公益財団法人鹿児島県 民総合保健センター	公益財団法人鹿児島県民総合保健センター出捐金 県民健康プラザ健康増進センター指定管理者	令和2年9月15日 同年11月4日
商工労 働水産 部	霧島商工会議所	鹿児島県小規模事業経営支援事業費補助金	令和2年10月7日 令和3年2月26日
	鹿屋商工会議所	鹿児島県小規模事業経営支援事業費補助金	令和2年11月6日 令和3年2月26日
	鹿児島県信用保証協会	鹿児島県信用保証協会出捐金 鹿児島県中小企業信用保証料補助金 鹿児島県中小企業制度融資損失補償	令和2年7月21日 同年11月9日
	公益財団法人かごしま 産業支援センター	公益財団法人かごしま産業支援センター出捐金 鹿児島県診断助言・経営革新支援事業補助金 鹿児島県下請企業振興事業補助金	令和2年9月11日 同年11月19日
	鹿児島県漁業共済組合	鹿児島県漁業共済赤潮特約事業費補助金	令和2年9月9日 令和3年2月26日
農政部	公益社団法人鹿児島県 農業・農村振興協会	公益社団法人鹿児島県農業・農村振興協会出捐金 地域農業経営構造確立支援推進事業補助金 新規就農者強化支援事業補助金 新規就農相談事業補助金	令和2年9月3日 同年11月19日
	そお鹿児島農業協同組 合	鹿児島県就農支援資金貸付金 鹿児島県農業近代化資金利子補給金 鹿児島県農業経営負担軽減支援資金利子補給金	令和2年11月11日 令和3年2月26日
	鹿児島いずみ農業協同 組合	鹿児島県就農支援資金貸付金 鹿児島県農業近代化資金利子補給金 鹿児島県農業経営負担軽減支援資金利子補給金	令和2年10月23日 令和3年2月26日
	鹿児島きもつき農業協 同組合	鹿児島県就農支援資金貸付金 鹿児島県農業近代化資金利子補給金 鹿児島県農業経営負担軽減支援資金利子補給金	令和2年9月18日 令和3年2月26日



	公益社団法人鹿児島県糖業振興協会	さとうきび品質取引対策基金出資金 酒造用含みつ糖生産合理化基金出資金 加計呂麻島酒造用含みつ糖生産合理化基金貸付金	令和2年10月12日 同年11月19日
	公益社団法人鹿児島県青果物生産出荷安定基金協会	公益社団法人鹿児島県青果物生産出荷安定基金協会出資・出捐金 指定野菜価格安定対策事業補助金 県単野菜価格安定対策事業補助金	令和2年9月16日 同年11月19日
土木部	鹿児島県道路公社	鹿児島県道路公社出資金 鹿児島県道路公社に対する金融機関融資債務保証	令和2年10月5日 同年11月13日
	公益社団法人鹿児島清港会	公益社団法人鹿児島清港会負担金	令和2年10月16日 令和3年2月26日
	鹿児島県住宅供給公社	鹿児島県住宅供給公社出資金 鹿児島県住宅供給公社経営健全化資金貸付金 鹿児島県住宅供給公社に対する金融機関融資損失補償	令和2年7月27日 令和3年2月26日
	公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター	県営住宅指定管理者（鹿児島市内）鹿児島県地域木造住宅供給促進事業費補助金	令和2年9月16日 同年11月9日
	南和産業グループ	県営住宅指定管理者（鹿児島市内及び離島を除く）	令和2年9月24日 同年11月19日
教育委員会	公益財団法人鹿児島県育英財団	公益財団法人鹿児島県育英財団出捐金 鹿児島県育英財団補助金 奨学金返還支援基金負担金 鹿児島県育英奨学資金貸付原資貸付金 大学等入学時奨学金貸付金	令和2年9月10日 同年11月13日
	セイカスポーツグループ	鹿児島県ライフル射撃場，鹿児島県平川ヨットハウス，鴨池公園及び鴨池緑地公園並びに鹿児島県総合体育センター体育館及び鹿児島県総合体育センター武道館指定管理者	令和2年9月15日 同年11月13日

（別表）実施団体名，実施団体ごとの財政的援助等の内容及び実施時期（緊急監査）

所管部	実施団体名	財政的援助等の内容	実施時期
農政部	一般社団法人鹿児島県農業会議	農業委員会ネットワーク機構費補助事業補助金 新規就農相談事業補助金	令和2年10月13日 令和3年2月26日
国体・全国障害者スポーツ大会局	燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会	競技役員等養成事業負担金	令和2年12月21日 令和3年2月26日

### 監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき，包括外部監査人通山芳之から，下記テーマに係る監査の結果に関する報告の提出があったので，同法第252条の38第3項の規定により，別冊のとおり公表する。

記

テーマ 随意契約に係る事務の執行について

令和 3 年 3 月 30 日

鹿児島県監査委員 長野信弘  
 同 大 藪 豊  
 同 寺田洋一  
 同 成尾信春

**監査委員公表第 6 号**

令和 2 年 10 月 6 日付け監査第 99 号の監査結果に基づき、令和 3 年 3 月 16 日付け財第 151 号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により次のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 30 日

鹿児島県監査委員 長野信弘  
 同 大 藪 豊  
 同 寺田洋一  
 同 成尾信春

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
土木部建築課	県営住宅使用料の収入未済額は県全体で 1 億 5,796 万余円で、前年度より 2.29% 増加（収入歩合は 0.15 ポイント低下）し、多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生未然防止対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めた。</li> <li>・ 通常の督促に加えて、8 月、12 月、年度末（出納閉鎖期間を含む。）を滞納整理強化月間と位置付け、集中的に夜間督促を実施した。</li> <li>・ 毎月、所属別徴収実績を地域振興局等に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図った。</li> <li>・ 連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3 か月以上滞納している入居者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行うよう、担当者会議において各地域振興局等へ周知した。</li> <li>・ 退去滞納者については、現状を把握の上、債権分類を行い適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を実施するよう、担当者会議において各地域振興局等へ周知した。</li> <li>・ 回収困難な退去者に係る滞納家賃回収業務を弁護士法人に委託し、更なる未収債権の圧縮を図った。</li> <li>・ 今回の定期監査の結果を受けて、全地域振興局等に対して、収入未済額の解消に、より一層取り組むよう通知した。</li> </ul>
地域振興局・支庁		
南薩地域振興局建設部	設計書の積算誤りにより落札決定を取り直し、入札のやり直しを行っているも	1 再発防止の対策 <p>担当者による設計書作成時の確認、精査者による精査精度の向上徹底、チェックリストの相互での再確認、複数職員による設計書回</p>

	のがある。（1件）	覽時の相互再確認や設計書回覧実施により、設計書を担当一人での作成でなく係全体で携わる作成図書として細部までの精度向上を図った。
--	-----------	---

## 文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
総務部税務課	県税の収入未済額は県全体で17億8,844万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 未収債権の解消と新規発生の抑制 総務部長を本部長とし、各地域振興局・支庁の総務企画部長等からなる県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した県税滞納縮減特別対策に各地域振興局・支庁と一体となって取り組み、未収債権の解消及び新規発生の抑制を図ることとした。</li> <li>2 納税意識の高揚促進 各種の広報媒体を活用し、納税意識の高揚、納期内納付の促進を図った。</li> <li>3 新規滞納発生の抑制 コンビニ収納、口座振替、ペイジー収納、クレジット収納、スマホ決済収納を導入して納税環境を整備することにより利便性向上を図ったほか、個人住民税については、市町村と連携し、個人住民税特別徴収制度の適正実施に向けた取組を推進するなど、新規滞納発生の抑制に努めた。</li> <li>4 徴収体制の強化 引き続き、鹿児島市を対象に県税徴収対策官4人を集中配置（鹿児島市駐在）するとともに、令和2年度は、薩摩川内市を対象に県税徴収対策官4人を集中配置（北薩地域振興局）し、2班体制により、地方税法第48条引継ぎによる個人住民税の徴収体制を強化した。 熊毛・大島地区の市町村については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官及び所管支庁県税課職員と市町村職員において相互併任を行い、連携して個人住民税等の滞納整理を実施した。 平成29年度に稼働した滞納整理支援システムを活用し、交渉記録、財産調査の電子化等により組織的・効率的・効果的な滞納整理を強化した。</li> <li>5 徴収強化対策の実施 自動車税については、平成21年度からの「自動車税納税お知らせセンター」による電話での納税案内（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、未実施）、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」の設定による給与・賞与の差押えの計画的な実施等により、効果的な徴収対策に取り組んだ。</li> </ol>

		6 高額滞納者等への対応 県税の高額・徴収困難事案については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による搜索等により、厳正な滞納処分を実施した。
総務部人権同 和対策課	普通物品について、 現物が確認できない ものがある。（2件）	1 再発防止の対策 ・ 職員監査終了後2日間にわたり、現物確認のための搜索、前任者等への聞き込み等を行った。 ・ 職員監査結果を受けて、6月の課職員定例会議で備品管理の徹底について注意喚起した。 ・ 指摘を受けた物品については、亡失として、会計管理者等に事故報告書を提出した。 ・ 全ての物品について現物確認を行い、確認の状況、台帳等の記載状況を職員に回覧、周知するなど物品管理の徹底に努め再発防止を図ることとした。
企画部交通政 策課	補助金の支出負担 行為が遅延している ものがある。（6か 月以上2件）	1 再発防止の対策 ・ 適正な時期に起票するよう職員に周知徹底を行った。 ・ 申請者に対し適切な時期に速やかに申請を行うよう注意喚起を行った。 ・ 職員間で相互に確認を行うなど、事務処理の管理を徹底した。
P R ・ 観 光 戦 略 部 国 際 交 流 課	美術工芸品の管理 が適正でないもの がある。（1件）	1 再発防止の対策 ・ 再度、当該物品の現物確認を行い、所在の確認ができなかったことから、当該物品の亡失に伴う事故報告を行った。 ・ 当該物品に関する事故報告後は、定期的に備品原票等の関係帳簿と現物との照合確認を行う体制を確立した。 ・ 適正な物品管理について、全職員へ定期的に注意喚起を行っている。
環境林務部環 境林務課	林業・木材産業改 善資金貸付金償還金 の収入未済額は 1,753万余円で、前 年度より減少（収入 歩合は低下）してい るが、依然として多 額となっている。	1 延滞債権回収対策 ・ 償還のない債務者及び連帯保証人の状況調査を行った。 ・ 分割償還している債務者及び連帯保証人への電話連絡を行った。 ・ 上記取組の結果、令和2年11月19日現在208千円を回収した。 2 新規延滞発生防止策等 ・ 地域振興局や森林組合等と連携しながら確認調査を実施し、経営状況の現状把握等を行った。 ・ 今年度定期償還分について、支払期日前に電話連絡等を行い、期限内の納入を促した。
環境林務部環 境保全課	委託料の変更支出 負担行為が遅延して いるものがある。	1 再発防止の対策 事業担当者、事業担当係長、予算担当者及び庶務係長間で契約手続きの進捗状況につい

	(6か月以上1件, 1か月以上1件)	て情報共有を図るとともに、予算担当者において委託契約の変更状況も含めた一覧表による管理を行うこととした。
くらし保健福祉部保健医療福祉課	強風で飛散した県有地の樹木の枝により、隣接する民家に損害を与えている。 (1件 県負担額461,373円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月までに当該県有地に植生する樹木の伐採を行った。</li> <li>今後、同様の事故が起こらないよう定期的な巡回確認を行うなど、適正な管理に努めることとした。</li> </ul>
くらし保健福祉部社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は県全体で9,620万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。	1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」(令和2年4月2日付けくらし保健福祉部長通知)により、周知徹底を図った。 2 未収債権の解消 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦」を令和2年11月1日から令和3年2月28日まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めた。 3 各種会議等を通じた未収債権対策の強化 生活保護法施行事務監査の際に、生活保護費返還金債権管理事務処理要領に基づく事務処理が遵守されているか確認し、必要な指導を行った。
くらし保健福祉部障害福祉課	障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は2,439万余円で、前年度と同額(収入歩合は同率)であり、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者であるNPO法人は、平成28年3月31日付けで法人設立認証が取り消され、平成28年4月7日付けで清算法人へ移行した。法人の資産と債務の状況を確認したところ、債務が超過状況であると推察され、法人の不動産について他優先債権者が差押えを実行している。</li> <li>一部資産について他の債権者が競売を実行したため、平成29年8月21日付けで鹿児島地方裁判所に対して配当要求を行い、平成30年10月10日付けで県の配当がない旨の通知がなされた。</li> <li>未登記物件の状況を確認したところ登記されていたことから、今後、経緯を確認する。なお、法人代表者へ売却代金が支払われたことが判明した場合は、売却代金からの回収を行うこととしている。</li> </ul>
くらし保健福祉部子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は県全体	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還</li> </ul>

	<p>で1億5,722万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>児童扶養手当返還金の収入未済額は県全体で2,903万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出先機関に対して、「令和2年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（令和2年11月9日付け子ども家庭課長通知）により周知徹底を図った。</li> <li>「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：令和2年11月1日～令和3年2月28日）」において、本庁・出先機関の職員が組織的・集中的に債務者宅を訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めた。</li> </ul>
くらし保健福祉部子育て支援課	<p>補助金や委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。（3か月以上8件、2か月以上1件、1か月以上1件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度定期監査（前期）の結果について課内職員に周知し、適正な会計事務処理に努め、支出負担行為が遅延することがないように注意喚起し、進行管理を行うこととした。</li> </ul>
商工労働水産部商工政策課	<p>行政代執行に係る弁償金の収入未済額は4億4,761万余円で、前年度と同額（収入歩合は同率）であり、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人登記調査を行い法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を実施した。</li> <li>債務者である法人の代表者と面談を行い、債務者についての確認を行うとともに、弁償金の納入について督促を行った。</li> </ul>
商工労働水産部中小企業支援課（経営金融課）	<p>中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は14億3,219万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権管理体制の整備</p> <p>「債権管理マニュアル」に基づき、債権を「正常債権A」から「回収不能債権F」までの6区分に分類し、これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理、回収に努めた。</p> <p>2 具体的な未収債権対策</p> <p>主債務者等に対する徹底した償還督促や抵当不動産に係る債権差押えを実施した。</p>
商工労働水産部雇用労政課	<p>ふるさと雇用再生特別基金事業業務委託に係る過年度返還金等の収入未済額は3,132万余円で、前年度より減少（収入歩合は同率）しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <p>債務者の生活状況や経済状況を確認しながら償還計画書等を徴するなど、その解消に向けた取組を行った。（令和2年10月1日債務の一部（2万円）を受領）</p>
商工労働水産部水産振興課	<p>沿岸漁業改善資金貸付金償還金の収入未済額は4,332万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理マニュアルに基づき、債務者及び連帯保証人に対し、文書、電話、訪問等による催促を行うなど、未収債権の回収に努めた。</li> </ul>

	しているが、依然として多額となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付審査時の審査の厳格化や担保徴求による債権保全を行うとともに、初めての償還期日が到来する者及び過去に滞納したことがある者に対し償還期日到来の通知を行うこと等により、未収債権発生の未然防止に努めた。</li> </ul>
農政部農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は1億6,065万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> <li>債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理マニュアルに基づき、主債務者等に対して、必要に応じて電話督促や面談調査を実施し、関係機関と連携して、より着実な回収を図った。</li> <li>特に、昨年度入金がなかった者については、重点的に面談調査や資産調査等を実施し、延滞解消に取り組んだ。</li> </ul> </li> </ol>
土木部砂防課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,389万余円で、前年度より減少（収入歩合は同率）しているが、依然として多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> <li>債権回収対策 <p>令和2年7月に砂防課と鹿児島地域振興局で「鼓川法面崩壊に係る行政代執行費用の未収債権対策検討会」を開催し、未収債権回収に向け継続的な財産調査や相手方との納付交渉に、両部局が連携して取り組む方針を確認した。</p> </li> </ol>
土木部港湾空港課	港湾使用料（港湾整備事業特別会計）の収入未済額は3,013万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> <li>債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理マニュアルに基づき、電話や文書による督促、職員の戸別訪問等を実施した。</li> <li>一括納入が困難な者に対しては、分割納入計画書を提出させ、計画的な納入を履行するよう指導した。</li> </ul> </li> </ol>
地域振興局・支庁		
鹿児島地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は8億1,220万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> <li>県税滞納縮減対策本部会議の開催 <p>総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換、本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> </li> <li>業務執行体制の強化 <p>進行管理シート等の活用により、適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに、県税事務執行状況調査の実施により業務改善に向けた指導助言を行い、業務執行体制の改善・強化に努めた。</p> </li> <li>徴税吏員の資質向上 <p>徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や</p> </li> </ol>
南薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は1億2,257万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	
北薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は2億2,490万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となってい	

	る。	
始良・伊佐地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は2億5,149万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	情報提供を行ったほか、税務課主催の職員研修を充実・強化するとともに、地方税共同機構主催の徴収事務研修や自治大学校（税務専門課程）の「税務・徴収コース」などの専門的な研修を職員に受講させるなど、徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。
大隅地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は2億3,980万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	
熊毛支庁総務企画部	県税の収入未済額は4,850万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	
鹿児島地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は1,951万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「令和2年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（令和2年11月9日付け子ども家庭課長通知）及び「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」（令和2年4月2日付けくらし保健福祉部長通知）により周知徹底を図った。
南薩地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は1,233万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	2 未収債権の解消 ・ 口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 ・ 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦」を令和2年11月1日から令和3年2月28日まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めた。
北薩地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は2,290万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	
始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は2,091万余円で、前年度より増加（収入歩合は	



	<p>改善)し、多額となっている。</p> <p>児童福祉費負担金の収入未済額は1,281万余円で、前年度より増加(収入歩合は改善)し、多額となっている。</p> <p>生活保護費返還金の収入未済額は1,250万余円で、前年度より増加(収入歩合は改善)し、多額となっている。</p>	
大隅地域振興局保健福祉環境部	<p>生活保護費返還金の収入未済額は3,328万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。</p>	
大島支庁保健福祉環境部	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は3,910万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。</p>	
大島支庁徳之島事務所	<p>生活保護費返還金の収入未済額は2,351万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。</p>	
南薩地域振興局建設部	<p>県営住宅使用料の収入未済額は1,350万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>1 文書等による関係機関への未収債権対策の周知徹底</p> <p>地域振興局等に対しては、次の通知等により、収入未済額の解消に努めるよう指導し、また、今回の定期監査の結果を受け、収入未済額の解消に一層取り組むよう通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現年度・過年度の所属別目標徴収率を設定し、通知</li> <li>・ 通常の督促に加えて、8月、12月、年度末(出納閉鎖期間を含む。)を滞納整理強化月間と位置づけ、集中的な夜間督促を実施</li> <li>・ 徴収状況の進行管理を徹底するため、毎月、所属別徴収実績を通知</li> <li>・ 連帯保証人及び退去滞納者への取組について担当者会議で指導</li> </ul>
北薩地域振興局建設部	<p>県営住宅使用料の収入未済額は2,187万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。</p>	

		<p>2 未収債権の解消及び発生の未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者と緊密に連携をとりながら、滞納月数が2か月分生じた時点で、電話による督促、自宅訪問、個別面談、連帯保証人への督促等滞納者の実情に応じた督促を実施し、早期の滞納解消に努めた。</li> <li>・ 指定管理者と共に、新規入居者及び当該入居者の連帯保証人に対して入居前の面談を実施し、その中で県営住宅使用料の滞納がないよう説明を行い、滞納の未然防止に努めた。</li> <li>・ 滞納が発生した場合、指定管理者から速やかに滞納者に対し督促・納付指導を行うよう滞納の早期発見及び解消の徹底の強化を図った。</li> <li>・ 滞納整理強化月間（8月、12月及び年度末）における夜間督促の対象者を増やすなど、納付指導を強化することとした。</li> </ul>
鹿児島地域振興局総務企画部	<p>役務費について支払漏れがある。（1件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払漏れ分の処理 監査当日に納付書を金融機関へ持ち込み、すぐに支払を完了した。</li> <li>・ 支払漏れの再発防止対策 令和元年10月に新設した回線分の支払だけが、毎月公金納付書払口の口座へ入金し金融機関へ納付書を持ち込む方法となっていたため、他の回線と同様に資金前渡職員口座から直接口座振替となるよう令和2年10月9日に手続を取った。（令和2年11月支払（10月使用）分から口座振替開始）</li> </ul>
鹿児島地域振興局農林水産部	<p>設計書の積算誤り等により入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（4件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計書作成事務マニュアルに誤り事例を追加し、類似の誤り防止チェック体制を強化した。</li> <li>・ 設計書のチェック体制を担当係以外を含む複数体制で行うこととした。</li> <li>・ 質問書への対応に当たっては、質問内容に応じて本庁担当係に確認を行うこととした。</li> <li>・ 積算誤り防止の研修会を開催し、再発防止のための注意を喚起した。</li> </ul>
鹿児島地域振興局建設部	<p>道路占用料の調定が遅延しているものがある。（11か月以上8件、10か月以上1件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路占用許可や調定事務について遅延や誤りが発生しないよう、係内で進行管理及びダブルチェック体制を整えた。</li> <li>・ 業務の配分を見直し、所属内において鹿児島市内の道路担当を2人とする所属内異動を実施した。</li> <li>・ 年間調定は大量となるため、前年度末までに占用許可件数の複数人による確認を行</li> </ul>

		い、年度移行後に直ちに調定作業が行える環境を整備する。
	<p>行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,389万余円で、前年度より減少（収入歩合は同率）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>港湾使用料の収入未済額は2,416万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月に鹿児島地域振興局と砂防課で「鼓川法面崩壊に係る行政代執行費用の未収債権対策検討会」を開催し、未収債権回収に向け継続的な財産調査や相手方との納付交渉に、両部局が連携して取り組む方針を確認した。</li> <li>令和2年9月に相手方の住居を訪問して、生活状況の確認を行うとともに納付交渉を行い、相手方に対して改めて納付を促した。</li> <li>債権管理マニュアルに基づき、電話や文書による督促、職員の戸別訪問等を実施した。</li> <li>納入計画書を提出させ、計画的な納入を図った。</li> </ul>
	<p>設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（2件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>設計書作成時及び精査時における確認不足が原因で発生した積算誤りのため、「設計書作成事務チェックリスト」に基づき、担当者はもとより精査者においても重要性を再確認するとともに、精度の高い精査を行うよう周知し注意喚起を行った。なお、係長会議等においても積算誤り等について精査が重要であることの周知を行った。</p>
	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（3件 県負担額642,275円）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人に対しては、法令遵守、安全運転の指導を行った。</li> <li>毎月行う業務打合せ会議（参集会議）において、技術補佐が安全運転に関する注意・指導を行っている。</li> <li>令和元年8月19日に開催した職場研修においても、事故を念頭においた訓示を行った。</li> </ul>
南薩地域振興局農林水産部	<p>海岸法による占用料及び漁港占用料の調定が遅延しているものがある。（9か月以上2件、7か月以上1件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>占用許可台帳を基本にして、調定票との照合を担当職員だけではなく他の複数の職員で徹底して行うなど、チェック体制を強化し、二度と同じような案件が発生しないように努めることとした。</p>
	<p>パソコンの物品事故により、損害が発生している。（2件 県負担額276,222円）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年8月27日に実施した課内職場研修において、全職員に対し注意喚起を行った。</li> <li>「令和2年度定期監査（前期）の結果について」（令和2年10月6日付け鹿児島県監査委員事務局長通知）により周知徹底を</li> </ul>

		<p>図った。</p> <p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故等に係るヒヤリハットミーティングを係単位で開催（令和2年8月4日～7日）し、職員の安全運転の自覚を促すとともに、「交通事故に関するヒヤリハット体験録」を作成し、部内で情報共有を図った。</li> <li>・ 職場研修（令和2年9月23日、24日）において、DVD視聴「事故映像と実験に学ぶ安全運転講座」による交通事故・交通法令違反防止への職員の意識啓発を図った。</li> <li>・ 毎月の建設部係長等会議において、事務室等に掲示している「建設部職員の安全運転の心構え（交通法令の遵守と交通事故防止のために）」で注意喚起を行っている。</li> <li>・ 各種通知文を全職員に回覧し、交通事故防止に対する意識の向上を図った。</li> </ul>
南薩地域振興局建設部	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（3件 県負担額1,778,400円）</p>	
北薩地域振興局保健福祉環境部	<p>交通事故により、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額260,626円）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の企画調整会議で安全運転の注意喚起や交通法令遵守について周知した。また、各課及び係での業務打合せ会において、注意喚起した。</li> <li>・ 局で実施される「交通安全法令講習会」にも積極的に受講するよう周知した。</li> </ul>
北薩地域振興局農林水産部	<p>委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。（6か月以上1件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 係会議において、職員に会計事務処理と相互チェックの徹底について周知し、適正な執行に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>・ 事務処理の方法（起案と支出負担行為の処理方法）を改め、チェック体制の徹底とともに再発防止のための取組を行った。</li> </ul>
	<p>指名業者の誤りや設計書の積算誤りなどにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（4件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閲覧用CDの作成は、総括精査者の精査終了後に行うこととした。</li> <li>・ 設計から決裁までの作業目標を明確にし、設計・検査・精査の必要日数を確保することとした。</li> <li>・ 閲覧用CDのチェックは、これまでの担当者及び総括精査者に加え、検算者・精査者もチェックする体制とした。</li> <li>・ 指名案作成の際の業者選択の方法を改めるとともに、入札契約手続運営委員会の際の確認方法を改めた。</li> <li>・ 積算作業時に新たに単価を登録し、金額を入力した場合は、係員全員で確認することとした。</li> <li>・ 積算作業の入力方法を見直すとともに、係員全員で確認することとした。</li> </ul>
	<p>工事の施工及び施</p>	<p>1 再発防止の対策</p>

	工管理が適正でないものがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川協議で、河川内工事の期間に制約のあるものについては特記仕様書に明記するとともに、請負者から提出される施工計画書において協議内容が遵守されているか確認することとした。</li> <li>標識類の写真撮影に当たっては掲示状況のみでなく内容が判読できるよう接写することとした。</li> <li>上記の内容を技術職員全員に周知し、業務管理の徹底を図った。</li> </ul>
北薩地域振興局建設部	河川海岸使用料等の調定が遅延しているものがある。（8か月以上2件，4か月以上2件，3か月以上1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>占用料等の更新事務に係る調定については、件数も多いことから、早期に取り掛かることとした。</li> <li>書類の不備や誤りで事務手続きが遅れることのないように、係内でダブルチェックを行うこととした。</li> </ul>
	補償費の支出負担行為が遅延しているものがある。（5か月以上1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工務担当者は、市町村と水道管移設の協議を行った際は、必ずその旨を用地担当者につなぐことを再確認した。なお、その後用地担当者は市町村と連絡を密にし、進捗管理に努めることとした。</li> <li>市町村が水道の工事契約を締結した際は、速やかに補償関係書類を県に提出するように周知を図った。</li> </ul>
	設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同様の誤りを防止するため、職員に誤り内容の周知を図った。</li> <li>職員同士での相互チェックの再徹底を図った。</li> <li>設計担当者の設計書作成事務チェックリストによる確認の強化と、精査者及び総括精査者による設計書の精査の徹底及び閲覧設計書の確認の徹底を図った。</li> </ul>
北薩地域振興局建設部甑島支所	港湾施設の使用許可に係る手続が遅延しているものがある。（2年以上1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用者に対して使用許可申請の必要性を改めて周知した。</li> <li>継続使用許可案件の全体位置図を作成するとともに、土木施設管理補助員にも共有し巡回の際に現地確認を徹底するようにした。</li> <li>今後、人事異動に伴う担当者変更の際は、上記全体位置図で確実に引き継ぐこととした。</li> </ul>
始良・伊佐地域振興局総務企画部	行政財産貸付料の納入が遅延しているものがある。（5か月以上2件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付料収納の確認については、「所属別収納済一覧表」により、調定票と照合し、納入期限を過ぎたものについては、電話等により催促を行い、納入され次第、納入済</li> </ul>

		<p>みの領収書の写しをとるなどの対応をするよう指示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主検査時に、調定の一覧表を提出させ、所属長が収納状況をチェックすることとした。</li> </ul>
始良・伊佐地域振興局農林水産部	最低制限価格の誤りにより、落札決定を取り消しているものがある。（1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <p>事案発生後すぐに、委託業務の入札契約手続委員会資料に最低制限価格の設定対象となる業務種別を明記するようにし、出席者全員で確認できるようにした。</p>
始良・伊佐地域振興局建設部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（3件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工務係長を集め、建設部長から今回の積算誤り内容の説明及び再発防止の注意喚起を行った。</li> <li>・ 設計書作成及び精査時において、施工内訳書と諸経費の内容確認を徹底することとした。</li> </ul>
大隅地域振興局保健福祉環境部	報償費の支払が遅延しているものがある。（3か月以上2件）	<p>1 再発防止の対策等</p> <p>各担当者から会議開催の執行伺いがなされた時点で開催日、出席者等を把握するとともに、複数の職員で業務の進捗状況等を確認するなど、事務の遅延がないよう業務管理の徹底を図ることとした。</p>
大隅地域振興局農林水産部	設計書の単価の入力誤り等により入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（2件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再発防止のため、再発防止検討会を開催するとともに、農村整備課の技術職員を対象とした技術研修会を行った。</li> <li>・ 入力を行った際の根拠資料等を添付することとし、ダブルチェック体制の再確認を行った。</li> </ul>
大隅地域振興局建設部	道路占用料等の調定が遅延しているものがある。（3か月以上45件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハードディスクの不具合による事務遅延を防ぐため、定期的なバックアップを実施することとした。</li> <li>・ 大量の年間調定の処理については係員全体で処理し、遅延のないようにすることとした。</li> <li>・ 随時の調定についても定期的に漏れがないか確認を徹底することとした。</li> </ul>
	閲覧設計書の記載誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものや、設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（2件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計書作成時・精査時において、多重精査・確認の実施を徹底することとした。</li> <li>・ 今回の誤り事例について係内職員に周知し、再発を防止することとした。</li> </ul>
熊毛支庁農林水産部	交通事故により、公用車に損害が発生	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月開催している職員会議において、交</li> </ul>

	している。（1件 県負担額221,750円）	<p>通事故の防止・交通法令遵守について指導を行っているところであるが、事故報告を受け、再度、職員に周知徹底を図り再発防止に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転席側面に「前方・後方確認」, 「交通安全・法令遵守」のラベルを貼付し、注意喚起を行った。</li> </ul>
熊毛支庁建設部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（2件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土木部用地対策室で用地調査等業務委託単価表（正誤表）を作成し、各事務所に配布した。</li> <li>・ 設計書作成時及び精査時における確認を徹底することとした。</li> </ul>
大島支庁農林水産部	公用車の物品事故により、損害が発生している。（1件 県損害額149,488円）	<p>1 再発防止の対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故発生後、職場研修や毎月の職員会議等において、公用車の仕業点検の徹底と走行中の安全運転（砂利道での低速の走行）について注意喚起を実施した。</li> <li>・ 公用車の使用後においても、仕業点検と同様にエンジン音や足回り、駐車場のオイル漏れ等について確認し、気になる事項については整備管理者への報告と職員間で情報共有するよう徹底した。</li> </ul>
大島支庁瀬戸内事務所	閲覧設計書の記載誤りにより、落札決定を取り消しているものがある。（1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <p>設計担当者の設計書作成事務チェックの十分な確認と、精査者及び総括精査者による精査の二重チェックの徹底を図ることとした。</p>
大島支庁徳之島事務所	交通事故により、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額917,782円）	<p>1 再発防止の対策</p> <p>職員の交通事故防止及び交通法令遵守については、課長会議や職場研修等を通じ、機会あるごとに注意喚起を行ってきたところであるが、各種通知の全員回覧、職場研修等あらゆる機会を通して職員への安全運転の徹底及び交通事故防止について、改めて注意喚起を行った。</p>
大島支庁沖永良部事務所	閲覧設計書の記載誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <p>旅費等の特殊な計算については、ダブルチェックを行うなど丁寧に確認し、決裁後の実施設計書のデータを使用した閲覧設計書の作成を徹底するとともに、閲覧設計書に添付する旅費交通費などの計算表については、エクセル等で作成した様式の添付を廃止し、積算システムにおける特殊施工単価（Vコード）及び登録単価（Fコード）を使用することとした。</p>
県立病院局		
県立病院課	医業未収金は県全体で7,715万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、	<p>1 未収債権の解消及び発生 of 未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療費の未納により生じた未収債権については、「鹿児島県立病院事業未収金対策要領」に基づきその解消に努めるとともに、</li> </ul>

	多額となっている。	<p>発生原因を分析し、新規発生防止に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院においては、入院患者に対し診療費の事前通告を行うなど、新規発生の未然防止を図るとともに、毎年度、回収目標額や具体的な電話・文書による催告、戸別訪問の実施方法等を定めた「未収金回収計画」を策定し、当該計画に基づき未収金の回収を行った。</li> <li>事業管理者・各病院院長を中心に構成する「経営会議」において、四半期毎に、目標管理システムにより未収金の発生・回収状況の管理を行うなど、経営陣を含めた債権管理を行った。</li> </ul>
県民健康プラザ鹿屋医療センター	医業未収金は1,506万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	<p>1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未収金対策会議を開催し、訪問督促を実施した。</li> <li>経営課全職員による随時の電話督促を実施した。</li> <li>悪質な未納者に対しては、入金状況を確認した上で裁判所を通じた法的措置（支払督促）を実施した。</li> </ul>
大島病院	医業未収金は3,951万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	<p>1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未収金情報の院内共有の徹底化等の取組を行い、面接が必要な未納者が来院した際の経営課職員の面接に漏れないよう、未収金情報の院内共有を徹底するなどの取組を行った。</li> <li>経営課職員による夜間訪問督促を行い、昼間に連絡を取ることが困難な未納者等に対して未収金の回収や納入の指導を行った。</li> <li>クレジットカードの利用範囲の拡大により、所持金不足の患者の未収金発生の防止も図られることとなった。</li> </ul>
	職員手当の過不足払がある。（5件239,300円）	<p>1 事後処理、再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過払いの扶養手当・特勤勤務手当・期末手当については、返納手続きを行い令和2年7月30日に返納済み。</li> <li>手当の認定に関する注意事項等について、全職員に対して年3、4回通知を行い、手続漏れや手続誤りの防止に努めることとした。</li> <li>支給漏れのドクターヘリ救急医療業務手当については、令和2年7月21日に支給済み。</li> <li>ドクターヘリ運航に係る旅行命令簿とドクターヘリ救急医療業務従事報告書を照合の上、手当の報告漏れがないか複数人でチェックを行うこととした。</li> </ul>
始良病院	医業未収金は1,442万余円で、前	<p>1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の会議において各部署との情報共有</li> </ul>



	<p>年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。</p>	<p>を図り、各部署での患者への支払い依頼や生活保護等の福祉情報の提供、退院済の入院未納者については、外来受診等の来院時に窓口で支払督促を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未収金の発生を抑制するため、各部署と連携し、障害年金や生活保護等公的制度等の活用を案内した。</li> <li>・ 未収金が高額とならないよう、入院患者に対し入院手続きの際に限度額適用認定証の申請を指導した。</li> <li>・ 一括納入が困難な未納者については、退院前に分割での納入について相談に応じ、早期完納について指導を行った。</li> </ul>
	<p>職員手当の過払がある。（住居手当1件 73,200円）</p>	<p>1 事後処理，再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度返納の手续をとった。</li> <li>・ 認定事務を経験している職員によるダブルチェック体制の確立</li> <li>・ 自主検査，相互自主検査及び県立病院課会計検査におけるチェックの強化を図った。</li> </ul>